

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和4年10月17日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【10/31(月)締切】 「京都市中小企業等総合支援補助金」について

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 専門家派遣も可能！あなたのお悩み解決します！

～「京都市中小企業等デジタル化・DX相談コーナー」について～《産業観光局》

(3) 「地域企業における副業・兼業制度活用促進セミナー」のご案内《産業観光局》

(4) 「京都市わかもの就職支援センターでの企業向けセミナー」のご案内《産業観光局》

(5) \社員の方にご紹介ください/京都一周トレイル会発足30周年記念事業（第2弾）

「京都一周トレイル®」フォトコンテスト「フォトコンテストトレイル」開催！

《産業観光局》

(6) 京都市と一緒に【社員の「京都市内への居住の促進」】に取り組んでみませんか？

《都市計画局》

(7) 【募集中】『京（みやこ）の見守り大作戦』協力事業所を募集します！

《文化市民局》

(8) 10月31日（月）は「市・府民税」第3期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(9) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます！

～登録申請をお考えの方は、お早目の申請を～《大阪国税局》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【10/31(月)締切】 「京都市中小企業等総合支援補助金」について

製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関係事業者など業種を問わず売上高が減少している事業者、および地域の物流を支える事業者が、燃料費、光熱水費、原材料費、人件費、事務所等の家賃や資金調達コスト等事業の継続に要する経費に幅広く活用できる「京都市中小企業等総合支援補助金」の申請を受け付けています。

■ 補助対象者

京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者 ※売上減少要件等についてはリンク先からご確認ください。

■ 補助内容

補助率：10/10

補助上限額：法人 10 万円、個人事業者 5 万円

■申請受付期間

令和 4 年 7 月 28 日（木）～10 月 31 日（月）

◆ 詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000300206.html>

【お問い合わせ先】

「京都市中小企業等総合支援補助金」事務局

電話：050-2018-8102 又は 0570-023-107（土日祝日除く毎日午前 9 時～午後 5 時）

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクト WEB サイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 専門家派遣も可能！あなたのお悩み解決します！

～「京都市中小企業等デジタル化・DX相談コーナー」について～《産業観光局》

自社内のデジタル化や DX について、「IT に詳しい人材が社内にはいないので何から手をつければよいかわからない」、「在庫管理のデジタル化を図り、ネット販売を含めた営業力の強化につなげたい」等の課題の解決に向け、京都市では、市内中小企業者向けのウェブ上の相談コーナーを設置しています。

例えば、次のような取り組みをお考えの方は、是非とも、ご相談ください。

- ①既存製品等の高付加価値化のためのビジネスモデルを考えたい
- ②月額課金サービスなどを活用した新規サービスモデルを考えたい
- ③新たに事業展開するためのデジタル化を推進したい
- ④業務の効率化など生産性を向上させたい

また、相談内容に応じた専門家派遣や、社内研修への講師派遣も可能です（無料。回数制限あり。）！

まずはお気軽にお問い合わせください！

■設置期間：令和 5 年 3 月 31 日（金）まで

■対象者：京都市内に本社または事業所などの事業拠点を有する中小企業等（※）
主たる事務所を市内に設けている中小企業等（※）で構成する団体
（※）中小企業基本法による中小企業の範囲に該当する事業者

■相談方法：専用のお問合せフォームから相談内容等を入力して下さい。

原則 3 営業日以内に事務局から回答します。

※お問合せフォーム：<https://www.astem.or.jp/entre/dx-consul>

※相談内容に応じて、電話対応も行います。

【お問い合わせ先】

運営事務局：公益財団法人京都高度技術研究所

TEL：075-315-3708（平日 9：00～17：00）

FAX：075-315-6634 E-mail：info-dx@astem.or.jp

(3)「地域企業における副業・兼業制度活用促進セミナー」のご案内<<産業観光局>>

副業・兼業は、ウィズ・アフターコロナ社会において、新たな外部人材活用の形態として、また、柔軟な働き方による優秀な人材獲得の観点からも注目され、活用する企業が増えています。

そこで、京都市では、社員の副業・兼業や外部人材活用に先進的な事例と身近な京都企業の取り組みを紹介するセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

■日時 令和4年11月18日(金曜日) 午後2時～午後4時(受付開始：午後1時45分)

■場所 キャンパスプラザ京都 2階 ホール(京都市下京区東塩小路町939)

※講演と事例紹介はオンラインでも参加可能

■内容

○講演 『ヤフー「ギグパートナー制度」に学ぶ新しい人材確保術！』

講師 大森靖司氏/ヤフー株式会社 コーポレートPD本部長

超大手企業がなぜ外部人材を活用しているのか。メリットや課題、また、自社社員が副業に求めていることなどについてお話しいただきます。

○京都企業の事例紹介

講師 久保昇平氏/関西巻取箔工業株式会社 取締役COO

社員10名程度の企業が、外部人材を活用して、いかに数々の賞を受賞する企業になったのか。その事例やノウハウをお話しいただきます。

○振り返りワークショップ

■対象 外部人材の活用に関心がある企業の経営者や人事担当者など

■定員 30名(対面参加) ※先着順

■参加費用 無料

■詳細・申込 <https://kyoto-ninaite.com/topics/>

【お問い合わせ先】

地域企業「担い手交流」チャレンジプログラム推進デスク(横井、岡田)

TEL：090-6399-5100/電子メール：info@kyoto-ninaite.com

(4)「京都市わかもの就職支援センターでの企業向けセミナー」のご案内<<産業観光局>>

京都市では、「京都市わかもの就職支援センター」において、京都企業への就職を目指す学生への支援と企業の採用支援を行っています。

企業と学生の接点として重要なインターンシップの設計やSNSの活用、新入社員の定着など、京都企業の新卒や若年者の採用・定着を支援するセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

■内容

1 中小企業の魅力伝わる！インターンシッププログラム設計セミナー【11月17日】

インターンシップを実施するノウハウがない、時間がない等の悩みや、実施するメリットは何かといった疑問を抱えた企業の経営者や人事担当者の方向けのセミナーです。

2 Z世代採用に繋げるSNS活用セミナー(入門編)【11月2日、16日】

Z世代と呼ばれる昨今の若年層の多くはSNSを情報源としています。本セミナーでは、Z世代への理解を深めるとともにSNSの活用方法について基本的な内容を説明します。少人数での開催のため、リアルタイムで講師に現状の課題など意見交換していただけます。

3 Z世代採用に繋げるSNS活用セミナー(実践編)【11月30日】

Instagramで自社の魅力を伝える投稿作成を行うワークショップ形式のセミナーです。投稿作成ノウハウをお伝えした上で、実際に制作していただきます。完成した投

稿は、当センターSNSにて発信し、後日投稿のフィードバックを受けることができます。

4 5つのポイントから学ぶ「新入社員定着セミナー」【11月25日】

新規大学卒就職者の約3割は3年以内に離職しており、定着促進は企業にとって重要課題です。本セミナーでは、働きがいのある環境をつくる人事制度の作り方と運用にあたってのポイントを知り、新卒の新入社員定着に必要な人事施策について考えることができます。

5 集まれ！京都企業の新入社員 【12月7日】

今年4月に入社された京都企業の新入社員の方を対象に、グループワーク等を通して入社からこれまでを振り返るとともに、現在の仕事状況を共有し、明日からの仕事での具体的な目標を立てていただくことでモチベーションのアップを図ります。

■参加費用 無料

■詳細・申込 <https://kyoto-wakamono.org/>

【お問い合わせ先】

京都市わかもの就職支援センター

京都市下京区東塩小路町 939 キャンパスプラザ京都 6階

TEL：075-746-5086

(5) \社員の方にご紹介ください/京都一周トレイル会発足30周年記念事業（第2弾）

「京都一周トレイル®」フォトコンテスト「フォトコンテストトレイル」開催！

〈産業観光局〉

京都の自然、歴史、文化を巡る全長約130kmのハイキングコース「京都一周トレイル®」、コースの維持補修や道標整備等を担ってまいりました「京都一周トレイル会」は、令和5年3月に発足30周年を迎えます。

30周年の節目を迎えるにあたり、「京都一周トレイル®」をテーマとしたフォトコンテストを実施します！入賞者20名には、この10月に改訂したばかりの公式ガイドマップセットをはじめ、豪華プレゼントも！！

この機会にトレイルを利用いただき、とっておきの1枚を御応募ください！また、ぜひ京都の自然、歴史、文化そして写真撮影がお好きな社員の方にもご紹介をお願いします。

■応募期間：令和4年10月15日（土）～12月18日（日）

■詳細はこちら：

京都一周トレイル公式HP

<https://ja.kyoto.travel/tourism/article/trail/>

■公式Instagram @kyoto_trail_

【お問い合わせ先】

京都一周トレイル会 事務局（京都市産業観光局観光MICE推進室内）

電話 075-746-2255

(6)京都市と一緒に【社員の「京都市内への居住の促進」】に取り組んでみませんか？

〈都市計画局〉

本市では、「若い世代に選ばれる千年都市」を目指し、「居住の促進」に取り組んでいます。特に、「京都で働く」×「くらす」、「京都で子育て」×「くらす」を実現するため、すまいに関する情報発信や、住宅の供給の促進に取り組んでいます。

社員の方が京都市内や会社の近くに居住することで、

・社員の通勤時間の短縮

・社員、会社にとって通勤にかかる負担の軽減

となり、社員のワークライフバランスの確立や、会社や地域等の活性化につながると考えています。

そこで、以下のような取組を是非一緒に進めたいと考えています。

- 1 リクルートに有利となるような、新規採用の方に向けた
 - ・住まいに関する情報提供
 - ・物件の紹介、相談会の実施
- 2 社員の方への福利厚生として
 - ・社員の方の住み替え、すまい探しに関する情報提供、物件の紹介、不動産事業者等の紹介、相談会の実施
 - ・社員の方が住み続けるための建替え、リフォーム、増築などに関する情報提供、事業者（工務店、設計事務所等）の紹介、相談会の実施

今回、市内での住まい探しや建替え、ローン等に関する相談会の企画を進めております。地域に密着した建築や不動産事業者、銀行等と連携し、様々な地域の物件情報等、具体的な相談に対応いたします。

ご興味を持っていただきましたら【お問い合わせ先】まで、是非ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666

(7) 【募集中】『京（みやこ）の見守り大作戦』協力事業所を募集します！《文化市民局》

京都市くらし安全推進課では、「ながら見守り」活動を始めとして、防犯・地域の安全確保のために協力していただける事業所を募集しています。

■協力内容

- 1 社用車を活用した見守り活動
ドライブレコーダー搭載社用車等に、本市から交付する啓発ステッカーを貼付し、事業活動を通じた「犯罪抑止」や「見守り活動」への協力
- 2 その他の活動・協力
 - ① 事業所周辺の門掃き等をしながらの見守り活動への協力
 - ② 子どもの登下校時間帯に合わせ外勤や外回りをしながらの見守り活動協力
 - ③ 防犯ボランティアや事業所周辺の住民の方への積極的な声掛けや挨拶
 - ④ 地域団体が行う見守り活動への参加・協力
 - ⑤ 事業所における防犯ポスターの掲示、啓発チラシの配架
 - ⑥ 防犯カメラによる見守り活動への協力（公道等の一部を映すような画角調整等）
 - ⑦ 京都府警から提供される防犯情報（防犯メールなど）の有効活用

■募集事業者

京都市内において継続して本事業を展開する事業者であれば、事業所規模の大小は問いません。

詳細はリンク先から御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304149.html>

■申込方法

以下 URL からお申込みください。

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=5881

【お問い合わせ先】

文化市民局くらし安全推進部くらし安全推進課

TEL：075-222-3193 FAX：075-213-5539

MAIL：kurashianzen@city.kyoto.lg.jp

(8) 10月31日（月）は「市・府民税」第3期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

市・府民税第3期分の納期限は10月31日（月）です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

- 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！
市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。
市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。
（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

- コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

- 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

- スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」でも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

- (9) 令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます！
～登録申請をお考えの方は、お早目の申請を～《大阪国税局》

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度※が開始されます！

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

インボイス制度の説明会や動画を準備しておりますので、下記URLをご確認ください。

▼説明会の日程はこちら（各税務署で開催している説明会の日程を確認できます。）

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

▼動画の視聴はこちら

（インボイス制度特設サイト中央の国税庁動画チャンネルをご覧ください。）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

また、事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、
《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

【お問い合わせ先】

研修講師の派遣等については、最寄りの税務署へお問い合わせください。

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

＜発行＞

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
